

平成24年第1回臨時会（7月）

愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議録

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程

平成24年7月27日（金曜日）午前10時開議 メルパルク名古屋2階「平安」の間

臨時議長の選出について

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙について
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長の選挙について
- 第7 諸般の報告
- 第8 同意第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（32名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 津田育男 | 2番 吉田正 |
| 3番 千田勝隆 | 4番 八木勝之 |
| 5番 渡辺之良 | 6番 長屋宗正 |
| 7番 加藤和男 | 8番 石川正 |
| 9番 小坂井実 | 10番 鈴木康祐 |
| 11番 石川英之 | 12番 上西正雄 |
| 13番 丸田博雅 | 14番 鏝本達朗 |
| 16番 原田範次 | 18番 工藤光雄 |
| 19番 加藤昭孝 | 20番 加藤芳文 |
| 21番 荒川修吉 | 22番 今泉淳乙 |
| 23番 大場康議 | 24番 佐藤多一 |
| 25番 太田由紀夫 | 26番 林なおき |
| 27番 斎藤たかお | 28番 浅井正仁 |
| 29番 岡田ゆき子 | 30番 とみぐち潤之輔 |
| 31番 荒川和夫 | 32番 木下優 |
| 33番 中村孝太郎 | 34番 おかどめ繁広 |

欠席議員（2名）

- 15番 加藤賢次 17番 池田久男
-

説明のため出席した者

広域連合長	柴	田	紘	一
副広域連合長	横	山	光	明
事務局長	朝	倉	信	也
事務局次長	源	嶋		司
会計管理者	岡	本	忠	利
総務課長	小	山		章
管理課長	黒	野	義	之
給付課長	富	永	豊	寿
庶務グループリーダー	伊	藤	和	成

職務のため出席した者

議会事務局長	小	山		章
議会事務局書記	三	浦	猛	志

午前10時00分 開会

○議会事務局長（小山章） 議会事務局長の小山でございます。

本広域連合議会におきましては、先に議員の改選等がございまして、中村文子議長及び池田久男副議長につきましては辞職されております。

従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくこととなっております。

出席議員中、荒川修吉議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

荒川修吉議員、議長席へご着席願います。

（荒川修吉臨時議長 議長席着席）

○臨時議長（荒川修吉） 改めまして、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました荒川修吉と申します。よろしく願います。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、着席のまま進行させていただきます。

ただいまの出席議員は32名でございます。

議員定数34人中、半数以上の議員の皆様方が出席されておりますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりとなっておりますので、よろしく願います。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（荒川修吉） 異議なしということでございます。ありがとうございます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（荒川修吉） ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

本広域連合議会議長に、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦がありました木下優議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名いたしました木下優議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（荒川修吉） 異議なしと認めます。よって、木下優議員が議長に当選をされました。

木下優議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選をされました木下優議員からごあいさつをお願いいたします。

（木下優議長 演壇であいさつ）

○議長（木下優） ただいまご推挙いただきまして、議長という要職につかせていただくことになりました木下優でございます。

もとより微力ではございますが、皆様方のご協力とご指導を得ながら、この広域連合議会が住民の負託にこたえ、議会の運営を円滑に行っていくよう努めさせていただきます。

議員の皆様方のご指導とご協力を心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（荒川修吉） ありがとうございます。

以上で私の臨時議長の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたしますのでよろしくをお願いいたします。ご協力ありがとうございました。（拍手）

（荒川修吉臨時議長 議長席退席）

（木下優議長 議長席着席）

○議長（木下優） それでは、会議を続けます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を議長から指名いたします。

6番、長屋宗正議員及び7番、加藤和男議員をお願いいたします。

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下優） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下優) ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下優) ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

本広域連合議会の副議長に、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦がありました上西正雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました上西正雄議員を副議長の当選人と定めることに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下優) ご異議なしと認めます。よって、上西正雄議員が副議長に当選されました。

上西正雄議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選をされました上西正雄議員からごあいさつをお願いします。

○副議長(上西正雄) 議長、12番、上西です。

(上西正雄副議長 演壇であいさつ)

○副議長(上西正雄) 皆さん、こんにちは。このたび皆様方にご選任いただきまして、副議長の要職につくことになりました上西でございます。

もとより微力ではございますが、議長の補佐として、議会が円滑に運営されるよう努め、当広域連合の発展に寄与して参りたいと存じます。

今後とも皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではありますが、就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

(拍手)

○議長(木下優) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

池田久男議員、加藤賢次議員から、本日は欠席する旨の届け出がありました。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

広域連合監査委員より報告された例月出納検査の結果については、その写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

柴田広域連合長。

○広域連合長（柴田紘一） 議長、広域連合長。

（柴田広域連合長 演壇であいさつ）

○広域連合長（柴田紘一） おはようございます。広域連合長の柴田でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

平成24年第1回の愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと存じます。

議員の皆様方には大変ご多用の中、本日はご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより後期高齢者医療制度の運営に対しまして格別なご理解、ご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

後期高齢者医療制度でございますが、本年2月に閣議決定をいたしました社会保障と税の一体改革大綱におきまして、制度廃止に向けての見直し法案が提出されることとなっておりますところでございます。

しかしながら、今国会におきまして提出をされました社会保障制度改革推進法案では、高齢者医療制度の改革は社会保障制度改革国民会議、こちらで議論をし、結論を得るとされていることにつきましては、皆様ご承知のことと存じます。

このように、後期高齢者医療制度につきましては、まだ先行き不透明な状況ではありますが、私ども広域連合といたしましては、まずは現行制度を円滑に運営していくことが大切と考え、引き続き適切な事務事業の遂行に努めているところでございます。

こうしたことから、今月におきましては住民基本台帳法の改正に伴います外国人住民情報等への対応や、この8月1日からご使用いただく被保険者証の配付を行ったところでございます。さらには、2月の定例会でお認めをいただきました平成24・25年度の保険料率を元に算定をした保険料通知を、各市町村において行っていただいているところでございます。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任についての人事案件を上程させていただいております。何とぞよろしくご審議をいただき、適切にご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私のほうからのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木下優） それでは、会議を続けます。

日程第8、同意第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題いたします。

地方自治法第117条の規定により、22番、今泉淳乙議員の退席を求めます。

（今泉淳乙議員 退場）

○議長（木下優） 本件について、提案理由の説明を求めます。

柴田広域連合長。

○広域連合長（柴田紘一） 議長、広域連合長。

同意第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」の提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の1ページ、議案参考資料1ページをご覧くださいと思います。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして2人と定

められており、同条第2項におきまして、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち、広域連合議員から選任をされておりました小林祥子監査委員が議員を辞職されましたので、新たに広域連合議会議員のうちから選任するものとしたしまして、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦のありました今泉淳乙議員を監査委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

今泉淳乙氏は人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任につきまして、議会のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（木下優） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下優） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

退席中の今泉淳乙議員の入場を許可します。

（今泉淳乙議員 入場）

○議長（木下優） ただいま選任同意されました監査委員の今泉淳乙議員からごあいさつがございます。

今泉淳乙議員。

（今泉淳乙議員 演壇であいさつ）

○22番議員（今泉淳乙） おはようございます。ただいま議員の皆様方のご賛同をいただき、監査委員に選任いただきました今泉淳乙でございます。名前のほうの「じゅんいつ」の「いつ」は、甲乙の「乙」と書きまして「いつ」と読みます。ひとつよろしく願いしたいと思います。

さて、地方自治における監査の必要性和重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実に、かつ公正な立場から監査委員という職務を全うして参りたいと存じております。

何とぞ皆様方のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、監査委員就任のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（木下優） 以上をもちまして、本臨時議会に付議された議案の案件の審議はすべて終了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

柴田広域連合長。

○広域連合長（柴田紘一） 議長、広域連合長。

（柴田広域連合長 演壇であいさつ）

○広域連合長（柴田紘一） 広域連合議会の臨時議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任の案件をご審議の上、原案どおりお認めをいただきまして、まずもって御礼を申し上げます。

私ども広域連合におきましては、市町村を始め関係機関とも十分な連携を引き続き図りながら、被保険者の皆様の視点に立って、しっかりと制度の運営に努めて参りたいと考えております。

今後とも、議員の皆様方におかれましては、格別のご指導、ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきますと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（木下優） これをもちまして、平成24年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

なお、8月24日午後1時30分から定例会を、定例会に関わる議案説明会を8月10日午前10時から開きますので、よろしく願いいたします。

本日は、ご苦労さまでございました。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 荒川修吉

議長 木下 優

署名議員 長屋宗正

署名議員 加藤和男